

質問回答

NO.	質問	回答
1	仕様書(骨子1)3ページ(4)業務打ち合わせ において、「本業務に係る打合せ・進捗報告を月1回程度行うこと」との記載がありますが、当該打ち合わせはオンラインにて開催とさせていただくことは可能でしょうか。	初回の打合せは原則として対面をお願いいたします。その後は対面・オンラインいずれで実施するかについて都度相談して決めたいと考えております。